

PMセット利用規約

本規約「PMセット利用規約」（以下「本規約」といいます）は、本規約に関する申込書のお申込者（以下「お客様」といいます）が、株式会社EPARKリラク&エステ（以下「弊社」といいます）に対して申し込むサービス「PMセット」（以下「本件サービス」といいます）に関する契約（以下「本契約」という）の条件を定めるものです。

第1条（定義・確認事項）

1. お客様と弊社との間で書面による特段の合意がない限り、お客様は事業者であり、本規約により成立する契約は、お客様の「営業のために若しくは営業として」かつ「商行為として」用いられているものであるものとします。また、お客様は本契約のクーリングオフが行えないことに合意します。
2. 本規約は本契約に関する弊社とお客様の契約条件及び了解事項を全て記載しており、それ以前になされた口頭または書面による全ての契約、取決め及び通信は、本規約に基づく契約の締結によってその効力を失うものとします。
3. 本件サービスの利用希望者は、本規約に同意した上で、弊社が別途定める手続きに従って、契約の申込みを行うものとし、本契約は、利用希望者からの契約の申込みを、弊社が審査の上、承諾した時に成立するものとします。
4. 「既契約」とは、プラン変更申込の申込日直前までに当社と同一利用者との間で有効に存在する同一サービスの契約をいいます。
5. 「新契約」とは、プラン変更申込により申込・承諾された新たなプランの契約をいいます。
6. 「プラン変更申込」とは、既契約の契約者が別のプランへの変更を目的として行う申込みをいいます。

第2条（サービス内容等）

1. 本規約に基づき弊社がお客様に提供するサービスは、以下の内容と、プランに応じたサービス内容とします。
 - ①PeakManager
 - ②Googleで予約
 - ③予約システム(PM)と連携した店舗専用予約サイトの作成、初期設定等
 - ④③にて作成したサイトのサーバー管理運営
 - ⑤外部ログイン機能（Google・LINE）
 - ⑥外部ログイン機能（Apple）
 - ⑦レジ・プリンター連動機能
 - ⑧予約システム(PM)と連携したマイページ機能
 - ⑨その他弊社が定めるサービスプランS：①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑨
プランA：①、②、⑦、⑧、⑨
プランZ：①、②、③、④、⑤、⑨
プランB：①、②、⑦、⑨
2. お客様は弊社に対して、お申込書等にて定める本件サービスに関する料金を、毎月末日で締め、翌月末日までに、弊社が指定する方法にて支払うものとします。尚、支払に要する費用はお客様の負担とします。
3. 本件サービスの契約期間は、別紙1の「ピークマネージャーサービス利用規約」に定める契約期間が適用されるものとします。尚、PeakManagerの提供が開始したことをもって契約開始とします。

第3条（本規約の範囲）

1. 本規約は弊社がお客様に本件サービスを提供することに関する弊社とお客様の契約条件及び了解事項を全て記載しており、それ以前になされた口頭又は書面による全ての契約、取決め及び通信は、本規約に基づく契約の締結によってその効力を失うものとします。
2. 弊社は、必要に応じて、お客様の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。その場合、弊社は、変更後の本規約の内容および効力発生日を、本件サービスに関するウェブサイト又は弊社ウェブサイトに表示し、もしくは弊社が定める方法によりお客様に通知することでお客様に周知します。なお、お客様が効力発生日以降に本件サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとみなされます。
3. 弊社は、お客様に対して、事前に通知することにより、本件サービスの停止・廃止等を行えるものとします。

第4条（特約事項）

本規約条項と異なる事項、または本規約に定めのない事項については、別紙1、別紙2及び別紙3に定める内容が適用されるものとし、本規約、別紙1、別紙2、別紙3の順に優先して適用されるものとする。その他定めのない事項については、お客様と弊社にて協議のうえ法令ないし商慣習に従って善処するものとします。

第5条

1. 当社は、本サービス利用者からの申込み内容に基づき、同一利用者において有効中の同一サービスの契約が既に存在する場合には当該申込を「プラン変更申込」として取り扱うものとします。
2. 当社が「プラン変更申込」と判断した場合、当該申込に基づいて新契約のサービスを提供し、新契約の契約開始月の末日をもって、既契約は自動的に解約されるものとします（以下「プラン変更に伴う自動解約」といいます。）。
なお、当該自動解約は、別紙1に定める解約申告期間の通知に代わるものとし、別途通知は不要とします。
3. プラン変更に伴う自動解約の場合、既契約に関して発生するはずであった解約違約金は、発生しないものとします。ただし、別途信販会社との間で定められた契約条件には適用されないものとし、当該条件は信販会社との契約書に定める条件に従うものとします。
4. 本条の規定は、本規約の別紙1～3の解約に関する規定に優先して適用されるものとし、プラン変更申込に伴う既契約の自動解約について、利用者による別途の解約申請または違約金支払義務は発生しないものとします。
ただし、別途信販会社との間で定められた契約条件には適用されないものとし、当該条件は信販会社との契約書に定める条件に従うものとします。

以上

改定日：2025年8月21日

ピークマネージャー サービス利用規約

本利用規約は、「ピークマネージャー利用申込書 兼 契約書」により、第 1 条で定義される本サービスの利用を行う当事者(以下「利用者」といいます)と株式会社 EPARK リラク&エステ(以下「当社」といいます)との間で効力が発生する契約(以下「本契約」といいます)に関する条件を、当社と利用者との間で定めるものです。

第1条(定義)

本利用規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、次の各号に定めるところによるものとします。

(1) 本サービス

当社が「ピークマネージャー」の名称で提供する予約管理サービス、シフト管理サービス、予約受付サービス、自動予約受付サービス、顧客情報管理サービス、電子メール送信サービス、情報ポータルサービスその他の各種サービスまたはこれらのサービスに必要な使用環境の設定管理等のサポートサービスをいいます。なお、当社が別途定めるプランにより、一部機能を制限することがあります。

(2) ピークマネージャーシステム

当社が本サービスを提供するために保有または管理するハードウェアおよびソフトウェア(当社から利用者に提供されるソフトウェアを含みます)によって構成されるシステムをいいます。

(3) ピークマネージャーネットワーク

当社が管理運営するネットワークであって、予約の受付および販促活動のための情報ポータルサイト(インターネット上のサイトであるか、非公開のネットワークのサイトであるかを問わず、第三者の提携サイトも含まれます)もしくは領域によって構成されるネットワークをいいます。

(4) ユーザー

ピークマネージャーシステムで利用者の店舗に予約を行うユーザー、およびピークマネージャーネットワークのユーザーをいいます。

第2条(当社の義務)

(1) ピークマネージャーシステムの使用権限のライセンス

当社は、利用者に対し、ピークマネージャーシステムおよびピークマネージャーネットワークの使用につき、非独占的、譲渡不能、取消可能のライセンスを付与します。かかるライセンスの範囲は、ピークマネージャーシステムへのアクセス、ピークマネージャーネットワーク上におけるユーザーへの販促活動の実施、またはユーザーからの予約のための使用に限られます。

(2) 使用環境の設定、トレーニングおよびサポート

当社は、添付の付属書類 A「ピークマネージャーサービスガイドライン」に従い、使用環境の設定、トレーニングその他の保守サポートのサービスを提供します。

(3) 販促および予約

当社は、ピークマネージャーネットワーク上のリストに利用者の店舗情報を掲載し、ユーザーが利用者の店舗の予約を行えるようにします。

第3条(利用者の義務)

(1) ピークマネージャーサービスガイドラインの同意

利用者は、添付の付属書類 A「ピークマネージャーサービスガイドライン」を含む本利用規約の定めに従って本サービスを利用するものとします。また、利用者は、ピークマネージャーネットワークを通じて処理される予約を受諾し、添付の付属書類 A「ピークマネージャーサービスガイドライン」の条件に従い、受付した予約を厳守するものとします。

(2) IDおよびパスワードの管理

①利用者は、当社から交付を受けた ID とパスワードを、自己の従業員(以下「従業員」といいます)にのみ利用

させるものとし、第三者に貸与、譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

②利用者は、利用者の責任において、当社から交付された ID とパスワードを、冒用、盗用その他の不正利用がなされないように厳重に管理するものとします。

③利用者の ID とパスワードを利用してなされた行為については、現実利用者自身の行為であるか否かを問わず、利用者の行為とみなすものとし、それによって利用者または第三者に生じた損害につき、当社は一切責任を負わないものとします。

④利用者は、ID またはパスワードが第三者に使用されている疑いがある場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示がある場合にはそれに従うものとします。

(3)利用者資料

利用者は、本契約の有効期間中、利用者が随時ピークマネージャーに提供する利用者の店舗の商標、商号、店舗名、ロゴ、説明文、メニュー、写真、利用者の作成した文章、口コミに対する返信、コンテンツ等の一切を、ピークマネージャーネットワーク上において利用者の店舗の販促を行う目的で使用、コピー、または公開するための使用権限を当社に付与します。ピークマネージャーネットワーク以外で使用する場合には、当社は、利用者から事前に書面による承認を得るものとします。

(4)本サービス利用のための設備設定・維持

利用者は、利用者の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な当社が推奨する性能、仕様、規格のソフトウェア、ハードウェア、LAN・インターネットその他の通信回線の接続環境、その他の使用環境を準備するものとします。当社は、かかる使用環境の障害・不備に伴い発生した損害につき、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、一切責任を負わないものとします。

(5)バックアップ

利用者は、自己の責任と負担において、利用者が本サービスを利用して提供・伝送するデータの保管、保存、バックアップを行うものとします。当社は、かかるデータの保管、保存、バックアップを怠ったことにより利用者へ生じた損害については、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、一切責任を負わないものとします。

(6)利用料金および支払条件

①利用者は、当社の指定する方法にて、本契約に基づく利用料金を当社に支払うものとします。

②当社は、請求金額が金 2,500 円以上になるまで、請求および請求書発行をさらに翌月へと繰り越すことができるものとします。

③本契約に基づく全ての支払いは日本円で行われるものとします。

④利用者は、当社が、随時、その自由裁量によって、料金を変更する可能性があることを了解し、かつ、同意します。当社は、このような変更を行う 60 日前までに書面により通知をするものとします。

⑤本契約に基づく支払期限の到来時に支払われなかった金額については、月利 1.5%と法が許容する最も高い料率のうち、いずれか低い方の利率に基づいて計算される利息が発生します。この利息は、支払期限到来日から支払日まで、日割りで複利計算されます。

⑥支払いの遅延が発生した場合、当社はサービスを直ちに停止することができます。

⑦利用者は、当社に支払われる一切の費用につき、別途消費税が追加して請求されることを了承し、これに同意します。

⑧当社は、与信管理のために、適時信用状態の確認を行います。当社からの要求があった際には、利用者は当社に対し、信用状態の確認を行うために必要な情報を提供するものとします。この情報には、商業／法人登記簿謄本、登記事項証明書、帝国データバンク TDB 企業コード、銀行照会、同業者信用照会および資産照会が含まれますが、これに限定されません。

第4条(権利の帰属)

(1)ピークマネージャーシステムおよびピークマネージャーネットワークに係る権利

登録済か未登録かを問わず、また現存するか否かを問わず、ピークマネージャーシステムおよびピークマネージャーネットワークに係る著作権、商標権、サービスマーク、営業秘密その他知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属します。本利用規約に明示されている場合を除き、本契約は、利用者へそれらについてのいかなる権利、権原または権益を移転するものではありません。利用者は、ピークマネージャーシステムおよびピークマネージャーネットワークの権利が当社に帰属していることを明らかにするため、当社が合理的に要請した措置を

講じるものとします。

(2)利用者データベース内のデータに係る権利

利用者が収集し、ピークマネージャーシステムの利用者の店舗データベース(以下「利用者店舗データベース」といいます)に入力する利用者の店舗に関する個々のユーザーデータ、予約データ、店舗のスキーマデータ等一切の情報(以下、総称して「ユーザーデータ」といいます)は、本契約の契約期間中に限り、利用者に帰属します。なお、本契約が終了した場合、利用者店舗データベースからユーザーデータは削除されるものとし、当社はユーザーデータの返却を行う義務を負わないものとします。

①利用者は、当社が、ピークマネージャーネットワークを通じて収集する情報のすべて(ピークマネージャーのユーザーに関する情報を含みますが、これに限定されません。但し、利用者店舗データベース内のデータを除きます。)の権利を保有すること、およびその自由裁量によって、情報提供または勧誘行為を伴って取得した情報に係るユーザーと連絡を取る権利を有することを認めます。

②第14条1項に従って本契約上の地位または権利義務を第三者に譲渡する場合、利用者は、当社の事前の書面による承認を得て、利用者店舗データベース内のデータを譲受人に譲渡することができます。

(3)利用者店舗データベース内の個人情報に関する責任

①利用者は、利用者店舗データベース内のデータを保有および維持することにより、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)の規制の対象となります。

②利用者は、個人情報保護法ならびにこれに関するすべての適用される規制およびガイドラインを完全に遵守するとともに、利用者店舗データベース内のデータを安全に管理することを表明し、かつ、保証します。

第5条(禁止事項)

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為またはそのおそれがある行為を行わないものとします。

①当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為

②当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を毀損する行為

③本サービスの内容や本サービスにより利用可能な情報を改ざん、除去する行為

④ピークマネージャーソフトウェアを複製、翻案その他改変する行為

⑤ピークマネージャーソフトウェアに関する逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他の解析行為

⑥第三者になりすまして本サービスを利用する行為

⑦虚偽事項を申告する行為

⑧本利用規約に違反して第三者に本サービスを利用させる行為

⑨犯罪に結びつく行為

⑩ウイルス等の有害なプログラム等を送信または掲載する行為

⑪当社または第三者の設備またはサービスの提供または運営に支障を与える行為

⑫法令に違反する行為

⑬公序良俗に反する行為

⑭前各号の行為に該当する行為であることをしりつつ、その行為を援助、助長又は放置する行為

⑮その他、当社が不相当と判断する行為

第6条(サービスの中断)

(1)サービスの中断

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。

①当社が提供する設備の保守上、または工事上必要がある場合

②当社が提供する設備の故障等やむを得ない事由がある場合

③他の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中断することにより本サービスの提供を行うことが困難になった場合

④停電、火災、ストライキ、労働争議、またはその他の産業妨害、自然災害、不可避的な事故、法規制、行政指導、行政処分、裁判所の命令、内乱、暴動、疫病その他の当社の支配を超える原因により本サービスの提供

を行うことが困難になった場合

⑤その他当社が必要と判断する場合

(2) サービスの中断の通知

当社は、前項第 1 号の規定により本サービスの提供を中断しようとするときは、事前にその旨を当社の定める方法で利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、事後速やかに通知するものとします。

(3) サービスの中断による責任

当社は、第 1 項による本サービスの中断により利用者に生じた損害につき、中断の原因となった事由につき当社に故意または重過失が認められる場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第7条(サービスの利用停止)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該利用者に対して本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。当社は、かかる利用停止に伴って利用者に生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。

①利用者が本サービスの利用料金を支払わない場合

②その他、利用者が本利用規約に違反した場合

③本サービスの全部または一部を廃止した場合

④本契約が解除または本契約期間の満了により終了した場合

第8条(サービスの内容の一部変更およびサービスの廃止)

(1) サービスの内容の一部変更

当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの内容の一部を変更することができるものとします。当社は、かかる内容の一部の変更に伴って利用者に生じた損害につき、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、一切責任を負わないものとします。

(2) サービスの廃止

当社は、次の場合には、いつでも本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。

①廃止日の60日前までに利用者に通知した場合

②天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合

(3) サービスの廃止による返金

前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合には、当社は、利用者から既に支払われた利用料金のうち、廃止する本サービスについて、利用者が提供を受けられなかった日数に対応する額を日割り計算にて利用者に返還するものとします。当社は、利用者に対し、かかる返還以外の一切の責任を負わないものとします。

第9条(期間および解約等)

(1) 本契約期間

本契約の期間は、本契約が適用される利用者の店舗にピークマネージャーの使用環境を設定した日の属する月から「PeakManager 申込契約書 兼 契約内容確認書」に記載の月数が満了する月に終了します。ただし、利用者から当社に対し、解約申告期間に当社の PeakManager サポートまで本契約を解約する旨の連絡がない場合には、本契約は12カ月の期間をもって自動的に更新されます。なお、解約申告期間は契約期間が満了する月の前月の1日から末日までとします。

<解約申告期間早見表>

契約満了月	1月	2月	3月	4月
解約申告期間	前年 12/1~12/31	1/1~1/31	2/1~2月末日	3/1~3/31
契約満了月	5月	6月	7月	8月
解約申告期間	4/1~4/30	5/1~5/31	6/1~6/30	7/1~7/31
契約満了月	9月	10月	11月	12月
解約申告期間	8/1~8/31	9/1~9/30	10/1~10/31	11/1~11/30

<PeakManager サポート>

電話番号:0120-206-460

電話受付時間:平日 10:00~18:00

休業日:土曜・日曜・祝日・年末年始

(2) 本契約の解約・解除

①途中解約

利用者は、契約期間の途中であっても、前項で定める当社の PeakManager サポートに対して 3 ヶ月前までに予告連絡を行うことで、本契約を途中解約することができるものとします。ただし、この場合、利用者は、当該予告通知を行った日から 30 日以内に、契約期間の利用料金の総額から既払済みの利用料金を控除した残金を支払わなければならないものとします。

②解除

当社または利用者は、相手方当事者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、相手方当事者に書面により解除の通知を行うことにより、直ちに本契約の全部または一部を解除することができます。

- a. 支払い不能に陥った場合
- b. 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあった場合
- c. 自己の債権者の利益のために譲渡を行う場合
- d. 本契約に違反した場合であって、違当事者が他方当事者から当該違反についての通知を受領した後 30 日以内に違反が是正されない場合。
- e. 暴力団、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団等の、暴力、威力、または詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは構成員または個人である反社会的勢力に該当することが判明した場合
- f. 暴力、威力または詐欺的要求、または法的責任を超えた不当な要求を行った場合

③当社が本契約を即時解除することができる事由

利用者が以下のいずれかの事由が該当する場合には、当社はなんらの催告を必要とせずに、本契約の全部または一部を解除することができます。

- a. 本契約に際し、利用者が虚偽の申告を行っていた場合
- b. 当社の信用を失墜させる行為を利用者が行ったと当社が判断した場合
- c. 利用者がユーザーに提供するサービスが、違法または公序良俗に反するものであると考えられる相当な理由がある場合

(3) 解除の効力、および契約終了後の措置、存続

①本契約が契約期間満了、解約または解除により終了した場合、本契約に基づき当社が利用者に許諾したライセンスは直ちに終了します。なお、当社が利用者に提供したソフトウェアがある場合には、利用者は、当社の指示に従い、当該ソフトウェアおよびその複製物の全てを廃棄または返還するものとします。

②第4条、第6条3項、第7条、第8条3項、第9条4項、第10条乃至第14条その他性質上当然に存続すべきものと解される条項に基づく両当事者の権利義務は、本契約終了後も有効存続します。

第10条(免責)

(1) 不可抗力

当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害または政府の規制等、当社の支配することのできない事由(以下「不可抗力」といいます。)により、本契約に関して履行の遅滞または不履行が生じた場合、一切責任を負わないものとします。

(2) サービスの保証

当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他ユーザーによる本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき利用者が損害を被った場合でも、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

(3) サービスに係る通信

通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して利用者に生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

(4) 不正アクセス

本システムへ侵入したコンピュータウイルスに起因する損害や本システムへの第三者による不正アクセスまたはアタック等に起因する損害について、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

(5)顧客情報について

顧客情報の紛失、消失、喪失、欠落、および改ざん等に起因して発生した損害について、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

(6)その他規程

利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第11条(責任の限定)

当社は、いかなる特別損害、間接損害、付随損害、結果損害、あるいは利益、収益、データ、事業効用の逸失／喪失についても、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、利用者に対して一切責任を負いません。また、いかなる場合にも、本契約に基づく当社の利用者に対する損害賠償責任の範囲は、利用者が本契約に基づき当社に支払った利用料金の総額を上限とするものとします。

第12条(機密保持)

①当社および利用者は、技術的か営業上かまたはその他の性質のものであるかを問わず、本契約の内容、相手方から開示された営業秘密、ノウハウ、技術ならびに取引先、事業計画、販促やマーケティング活動、財務に関する情報その他の相手方に関する情報(ピークマネージャーシステムに関する情報を含むが、それらに限定されません。以下、総称して「本件秘密情報」といいます)を、自己の秘密情報と同程度以上の注意(但し、善良な管理者の注意義務を下回らないものとします)をもって秘密として管理し、第三者に開示もしくは漏洩し、または本契約の履行の目的以外には使用してはならないものとします。

②以下の情報は、本件秘密情報に含まれないものとします。

- a. 開示当事者による開示の時点で、秘密保守義務を負わずに受領当事者がすでに認知している情報
- b. 受領当事者への開示の時点で、公知である情報
- c. 開示当事者による開示後に受領当事者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
- d. 秘密保持義務を負わない第三者により秘密保持義務を負わずに正当に開示された情報
- e. 本件秘密情報を用いることなく、受領当事者により独自に生み出した情報

第13条(保証)

(1)当社による保証

当社は、ピークマネージャーシステムが第三者の著作権その他の権利を侵害することに起因して第三者から利用者に対して訴訟の提起、損害賠償請求、差止めその他の異議がなされた場合には、自己の責任と負担において、これを解決し、これによって利用者が被った直接かつ現実の損害または費用を補償します。ただし、かかる補償は、利用者が当該第三者の請求を速やかに当社に対して書面により通知し、当該第三者の請求の防御および解決する権限を当社に速やかに委譲することを条件とします。また、利用者は、当社に対し、当社が当該第三者の請求を防御および解決するために必要な合理的な協力および支援を提供することとします。

(2)利用者による保証

利用者は、利用者による本契約違反もしくは法令違反その他の不法行為または利用者とユーザー間の問題に起因して第三者から当社に対して訴訟の提起、損害賠償請求、差止めその他の異議がなされた場合には、自己の責任と負担において、これを解決し、これによって当社が被った損害または費用(弁護士費用を含みますがこれに限定されません)を補償します。

第14条(一般条項)

(1)契約上の地位および権利義務の譲渡

- ①利用者は、本契約に基づく契約当事者の地位および権利義務(本契約に基づき許諾されたライセンスを含みます)のいずれも、当社の書面による事前の承諾がない限り、譲渡、再許諾または移転することはできないものとします。
- ②利用者が他社に本契約を譲渡することを希望する場合、利用者はそのような譲渡または売却の 30 日前までに当社に通知しなければならないものとし、当社が本契約の第三者(以下「譲受人」といいます)への譲渡を承諾する場合、その譲渡に先立ち、利用者と譲受人は、別途当社が指定する申請書を当社に提出するものとします。

(2)放棄の否定、分離可能性

いずれかの当事者が本契約のいずれかの条項について厳格な履行を主張もしくは執行しない場合、または本契約に基づく権利の行使もしくは救済の実行を行わなかったとしても、当該場合またはその他の場合において、当該当事者が当該条項、権利または救済手段を主張する権利、またはこれに依存する権利を、いかなる範囲においても放棄したものと解釈されないものとします。本契約のいずれかの条項が管轄裁判所により執行不能または無効と判断される場合、当該条項は、本契約が完全な効力および執行可能性をもって存続できるように、必要最小限の範囲で制限されまたは削除されるものとします。

(3)準拠法および専属管轄

本契約は、日本法(準拠法選択規定を除く)に基づいて解釈されます。本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

(4)不可抗力

当社は、本契約に基づきいずれの義務の不履行または遅延であっても、それらが当社の合理的な統制の範囲を超える事象または状況により生じる場合(戦争、暴動、動乱、ストライキ、工場閉鎖、そのほかの労働争議、火事、爆発、地震、不可抗力、洪水、干ばつまたは悪天候、あるいは政府機関、議会、または他の当局機関による接收、その他の行為や命令を含みますがこれに限定されません)、利用者に対しいかなる責任をも負いません。

(5)反社会的勢力に関する表明及び確約

1.利用者は、相手方に対し、自ら及び自らの役員が、本契約の締結日において以下の者(以下「反社会的勢力」と総称する。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係企業
- (6) 総会屋
- (7) 社会運動等標ぼうゴロ
- (8) 特殊知能暴力集団
- (9) その他前各号に準ずる者

2.利用者は、相手方に対し、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 反社会的勢力によって経営を支配されていること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的で反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供、または便宜を供与していること
- (5) 自らの役員または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

3.利用者は、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、または本条の確約に違反したことが判明した場合、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとします。

4.前項に基づく契約の解除が行われた場合、虚偽の申告をし、または本条の確約に違反した利用者(以下「違反利用者」といいます。)は、解除を行った相手方(以下「解除相手方」といいます。)に対して損害賠償を請求できないものとします。

5.第4項に基づく契約の解除によって、解除相手方が損害を被った場合、違反利用者は解除相手方に対してこれを賠償する責任を負うものとします。

(6)完全合意

本契約は、本契約にて参照されるすべての付属書類(参照により本契約に組み入れられます)とあわせて、完全なる合意を定めるものであり、本契約に関する事項についての両当事者間の事前の合意事項の一切に優先します。

(7)規約の変更・サービスの終了

当社は、民法その他法令の規定に則って本利用規約を変更することができるものとします。また、利用者は、当社が本契約に基づき取り扱う各種サービス、及び、各種サービスの内容については、当社又は当社の指定する第三者に、その設定や変更を行う権利があることを予め承認し、利用者に対する通知をすることなく、各種サービスの内容の変更、取扱い対象となる各種サービスの変更・停止・終了する必要があることを、予め承諾することとします。これにより利用者に損害、損失等が発生した場合であっても、当社は、責任を負わないものとします。

使用環境の設定

使用環境の設定料金に含まれる作業内容

- 利用者からご提出いただく調査フォームの作成を支援します。調査フォームは、ピークマネージャーシステムの最適な設定をご提案するために必要な情報です。調査フォームおよびそれに関連する打合せは、主に電話または電子メールにて、使用環境設定作業日の前に行われます。当社は、予定の使用環境設定作業日の1週間前までに調査フォームを受領できない場合、使用環境設定をキャンセルすることができるものとします。
- 当社の使用環境設定作業者の日程調整、および利用者の従業員との調整作業を行います。
- 利用者からご提供いただく情報に基づき、ピークマネージャーシステムのデータベース設計を行います。
- 従業員およびマネージャー向けのトレーニング(最長3時間)を提供します。トレーニングは使用環境設定作業日に実施します。利用者がトレーニングを不要とした場合、または使用環境設定作業日に必要な従業員が揃わない場合、当社は利用者へのトレーニングを再度提供する義務を負いません。

使用環境の設定料金に含まない作業内容で、利用者の責任範囲となる内容

- 利用者がピークマネージャーシステムを使用するためのハードウェアの設置、およびそのインターネット接続環境の整備は、利用者の作業となります。
- 利用者にご用意いただくハードウェアの性能、仕様、規格が当社の推奨しないものである場合、利用者による使用環境設定作業が必要となります。
- LAN接続およびインターネット接続のための大掛かりな配線作業(狭い空間での作業、施工を伴う作業、複数階にまたがる配線作業、その他)は、利用者の作業となります。
- 回線業者・インターネットサービスプロバイダから請求されるインストール費用は、利用者のご負担となります。
- 電気工事(受付カウンターや端末設置場所へ電気配線を延長する工事など)は、利用者の作業となります。
- ピークマネージャーシステムを使用するハードウェアを設置する受付カウンター、またはその他の取り付け場所の施工作業は、利用者の作業となります。

使用環境の設定料金に含まれない作業内容で、利用者へ別途有償で提供されるサービス内容

- インターネット接続を確立するための設定作業。
- 3時間分を超える従業員およびマネージャー向けトレーニング。

当社技術者により利用者の店舗施設にて行われる補足作業については、別途料金が発生します。第三者の業者において発生する料金は利用者の負担となります。

インターネット常時接続

利用者は、ピークマネージャーシステムでの予約、およびネットワークおよび電話経由での予約を受けるため、当社からの技術サポートを受けるため、ピークマネージャーシステムとインターネット間のブロードバンド常時接続(以下「本件接続」といいます)が必要となります。利用者は、第三者のインターネットサービスプロバイダから本件接続を確保すること、および利用者としてインターネットサービスプロバイダ間のすべての契約条件に従う必要があります。

本契約第3条に記載のとおり、利用者はインターネットに接続し予約を受け入れるものとします。

サポート応答のガイドライン

利用者が技術サポート窓口へご連絡いただいた際は、当社は、利用者に対しご連絡を頂いた後速やかに解決までにかかるおおよその時間(期日)を連絡するものとし、当社は迅速に問題を解決するよう努力するものとし、

サポートの対象外

利用者が準備したハードウェアの障害、通信回線の障害、インターネットサービスプロバイダのサービスの障害は、サポートの対象外となります。

予約の処理

利用者は、以下の事項を遵守するものとします。

- ピークマネージャーシステムを操作するすべての店舗従業員に対し、ピークマネージャーシステムを適切に使用できるようにするために十分なトレーニングを受けさせるものとします。
- 予約客が予約時間に来店しなかった場合には、別途当社が指定する日時の、当初利用者より当社に通知した営業開始時間までに、利用者によるキャンセル操作を行うことで、システム上でその予約を「ノーショー」として記録するものとします。利用者が予約を「ノーショー」として記録することにより、カバー料金がクレジットされます(課金されません)。ただし、予約時間に遅れて到着した場合でも、予約客が実際に来店して店舗でサービスを受けた場合は、その予約客を「ノーショー」として記録することはできません。確認された予約について、異議がある場合には、異議がある予約に関する請求書受領日の翌月末までに、すべての異議申し立てを当社に提出するものとします。
- 予約なしの来店客および得意客のために確保する分を除き、一般のユーザーが予約可能な店舗のすべてのシフトおよび施術設備を、ピークマネージャーシステム上でブロックせず(塞がず)に予約可能として公開し、ユーザーが予約できる状況にするものとします。
- 利用者は、ピークマネージャーシステムによりユーザーに公開提供している予約枠において、店舗の休業日(祝祭日、年末年始や改装工事期間など)や、予約を受け付けない期間がある場合、それらをすべて正確に反映するためにピークマネージャーシステム上の設定を常に更新するものとします。
- 利用者は、店舗の休業日や予約を受け付けない期間を反映する場合、ピークマネージャーシステム上の設定を更新する前に、既に予約が登録されているユーザーがいるときは、当該ユーザーに対し、連絡(予約日時の調整)を行うものとします。ユーザーが、利用者からの連絡(予約日時の調整)を確実に受けないまま、店舗に来店してしまった場合、利用者はそのユーザーに対しすべての責任を負うものとします。

利用者のその他の責任

当社より可能な限り最善のサービスを提供するには、利用者の協力が必須となります。そのため、利用者は以下の事項につき遵守するものとします。

- ピークマネージャーシステムの予約画面を長時間、確認しないことによってトラブルが起こることを回避するため、利用者の従業員を継続的に教育および指導すること。
- ピークマネージャーシステムの操作トレーニングに参加すること。トレーニングの効率を高めるために、できるだけ多くの利用者の従業員を参加させること。また新入従業員を雇用した時点で自ら教育すること。
- ピークマネージャーシステムを利用者の従業員等以外の不適切なユーザー等が操作することを回避するための合理的な措置を講じること。
- 当社の担当者が別途要求しない限り、ピークマネージャーシステムを利用するためのハードウェアの設置位置、配置、および配線を変更しないこと。利用者が変更を行った場合、ピークマネージャーシステムが正常に動作しない際に当社の技術サポートが店舗にて作業を行う場合は、別途当社が指定する料金にて、使用環境設定作業が利用者に発生します。
- ピークマネージャーシステムに入力され記録されているユーザーの個人情報情報を厳重に取り扱う方法について、利用者の従業員を継続的に教育および指導すること。

- プライバシー情報およびユーザーの個人情報の取り扱いにつき、利用者の方針を策定すること。
- 利用者のプライバシーポリシー、および個人情報の保護に関する法律に規定された必要な措置に関する、ユーザーからの問い合わせおよび苦情を取り扱うための手続マニュアルを策定すること。
- 当社が提供するピークマネージャー検索モジュール機能および予約URLリンクを、利用者のWebサイトのトップページ、予約ページ、連絡先ページ、およびメニュー・コース説明ページに掲載すること。
- 利用者のアカウント管理に関して当社が送付する、すべてのファクシミリ、電子メール、および郵送物を確認すること。

技術的な制限

ピークマネージャーシステムを使用するにあたっては、以下の技術的な制約があります。

- ピークマネージャーシステムは、限られた数のデータベース接続が可能であり、利用者による過剰な操作および接続の結果、システムの性能上の問題(遅延など)が生じる可能性があります。
- ピークマネージャーシステムは、当社が推奨するウイルス対策ソフトウェア、ファイアウォール ソフトウェア、および同様のソフトウェアにより保護されていない利用者のコンピュータでは使用できません。
- ピークマネージャーシステムは、動作環境として推奨する種類の有線LAN・インターネット接続が必要です。

Web 帳票確認サービス

当社は、紙での請求書・支払通知書・事前決済支払通知書(以下「帳票」といいます)につきまして、2022年10月発行分より、Web 帳票に切り替えをしております。「Web 帳票確認サービス」とは、利用者にてインターネット上の専用ページ(以下「マイページ」といいます)で、請求情報等を簡単に確認できるサービスをいい、利用者は以下の事項につき、予め承諾し、遵守するものとします。

- 2022年10月以降、紙での帳票の発行は有料となります。また、利用者から当社に対し、特に連絡がない場合は、自動で Web 帳票となります。
- 紙での帳票の発行を希望する場合は、営業担当者もしくは下記お問い合わせ先まで連絡してください。連絡のあった月の翌月以降の発行分から、紙の帳票を発行します。また、Web 帳票確認サービスの内容について、不明点、質問等があれば、下記お問合せ先に連絡してください。

【お問合せ先】

TEL: 0120-206-460 Mail: pm-support@epark-r.jp

PeakManager サポート

電話受付時間: 10:00~18:00 休業日: 土曜・日曜・祝日

- マイページは、当社が送付する「利用開始のご案内【パスワード設定のご案内】」のメールから、パスワード設定を行うことで利用できます。
- ログイン ID と「利用開始のご案内【パスワード設定のご案内】」は申込書に記載の会社メールアドレス宛に、契約開始月の翌月 10 営業日までにメールを送信します。

付属書類 B:支払方法に関する別紙

使用環境の設定料金の支払方法

利用者は、使用環境の設定料金を株式会社 EPARK リラク&エステ(以下「リラク&エステ」といいます)が発行する請求書に基づき、リラク&エステが指定する金融機関へ銀行振込によりお支払いいただきます。当該銀行振込にかかる銀行振込手数料は、利用者負担となります。

月々の料金の支払方法

利用者は、月々の料金をリラク&エステが発行する請求書に基づき、以下に定めるいずれかの方法によりお支払いいただきます。

- ① 銀行振込により支払う場合:請求書発行月の末日までに、リラク&エステが指定する金融機関口座へお支払いいただきます。当該振込にかかる銀行振込手数料は、利用者の負担となります。
- ② 預金口座自動振替により支払う場合:請求書発行月の振替日(振替日:毎月 23 日ただし、銀行休業日の場合は翌営業日、また別途定めがある場合はそちらに準ずる)にお支払いいただきます。所定の預金口座振替依頼書に必要な情報をご記入いただき、ご捺印のうえ、「ピークマネージャー顧客契約書」に添付してお申し込みいただきます。

預金口座振替依頼書は、金融機関および収納代行会社により、審査および登録の処理が行われます。預金口座

振替の審査および登録は、約1~3ヶ月の期間が必要となります。預金口座振替の登録が完了するまでの支払方法は

、指定金融機関への銀行振込でのお取り扱いとなります。

その他の支払い

ピークマネージャーシステムの使用環境の再設定等により利用者へ請求される、その他発生した費用の支払は、リラク&エステが別途指定する金融機関へ銀行振込によりお支払いいただきます。銀行振込手数料は、利用者負担となります。

Google で予約利用規約

第1条（総則）

1. Google で予約（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社 EPARK リラク&エステ（以下「当社」といいます。）が、当社指定の申込書記載のご契約者（以下「本サービス利用者」といいます。）に対し、当社が提供するピークマネージャー（以下「ピークマネージャー」といいます。）に関するサービスに付随して本規約に基づき提供するサービスをいいます。
2. 本規約は、当社が別途定める「ピークマネージャー サービス利用規約」（以下「利用規約」といいます。）に基づく規約であり、本サービスの利用にあたっては、利用規約と本規約が一体として適用されるものとします。なお、利用規約と本規約の定めに矛盾又は抵触がある場合は、別段の定めがない限り、本規約が優先的に適用されるものとします。
3. 本サービスの利用を希望する本サービス利用者は、本規約に同意の上、当社が定める必要事項を記入した当社指定の申込書（以下「申込書」といいます。）及び当社が指定する情報・資料等を自己の責任で当社に提出することで、当社に対して本サービスの利用を申込みものとします。尚、本サービス利用者は、電子メール又は電子契約サービスにより申込みを行う場合、本サービス利用者の申込みにより契約が成立しないことを確認します。但し、当社が承諾しなくとも、当社が本サービスに関する業務を開始したときをもって、承諾したものとし、本サービスに関する契約が成立するものとします。

第2条（本サービスの内容）

1. Google マイビジネスへの予約アイコンの設置

当社は、本サービス利用者に係る Google マイビジネスに当社が指定する形式の予約アイコンの設置を行い、本サービス利用者の顧客が「Google で予約」の機能を利用して予約を行えるようにするものとします。なお、当社が予約アイコンを設置するにあたって、本サービス利用者に係る Google マイビジネスの権限等が必要になる場合、本サービス利用者は当社が求める情報を当社に対して提供するものとし、本サービス利用者が当社の求めに応じず、必要な情報が提供されない場合、当該事由による履行遅滞、履行不能、または本サービスの提供不能等について当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社は、本サービス利用者から提供された Google マイビジネスの権限等に関する情報について、本サービスの提供に必要な範囲でのみ使用するものとします。

2. ピークマネージャーとの予約情報の連携

「Google で予約」を介してなされた予約に関する情報を、本サービス利用者が当社との間で契約しているピークマネージャーと連携し、ピークマネージャーで予約情報の管理を行えるようにするものとします。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、申込書のご契約内容欄に記載された金額とします。尚、本サービスの利用契約期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分は全て本サービス利用者が負担するものとします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、申込書に別段の定めがある場合を除き、当社が指定する金融機関口座に対する振込み、又は、クレジットカード決済等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに本料金を支払うものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、本サービス利用者が信販会社を利用する場合は、本サービス利用者は、信販会社との契約に基づき、本料金を支払うものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービス利用者が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、理由の如何を問わず、本サービス利用者が当社に対して既に支払った本料金を含む一切の料金を返還しないものとします。

第4条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、民法等法令の規定に則って、本規約の内容を変更することができるものとします。
3. 当社は、前2項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者に対し当社が指定する方法により通知するものとします。
4. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
5. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第5条 (利用停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部の提供を停止することができるものとします。
 - ① 本サービスのシステム設備の保守を行う場合。
 - ② 本サービスのシステムにウィルスの進入又は不正アクセスが行われた場合。
 - ③ 第9条に定める不可抗力が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
 - ④ 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
 - ⑤ 本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第6条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 本サービス及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為。
- ⑦ 本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第7条 (通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日(但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条 (利用目的)

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合(利用料金等に関する請求を行う場合を含みます)。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。

- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第9条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当社に故意・又は重過失がない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社に故意・又は重過失がない限り、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 当社は本サービス利用者が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。

第10条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は本サービスに関する利用契約を解除することができるものとします。

- ①本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
- ②本サービス利用者が本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、若しくは違反したとき。
- ③本サービス利用者が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ④本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき。
- ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
- ⑦被後见人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
- ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
- ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
- ⑩反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
- ⑪本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑫前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障を来たし、又は来たすおそれが生じたとき。
- ⑬本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。
- ⑭理由の如何を問わず、利用規約が終了した場合。
- ⑮本サービス利用者の Google アカウントが停止または削除され、本サービスの提供が困難と当社が判断

したと
き。

⑩その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。

第11条（解約）

1. 利用者が、本サービスの解約を行う場合、利用者は当社に対し、解約申告期間に以下に記載するPeakManagerサポートまで本契約を解約する旨を連絡する方法により行うものとします。なお、解約申告期間は契約期間が満了する月の前月の1日から末日までとします。

<解約申告期間早見表>

契約満了月	1月	2月	3月	4月
解約申告期間	前年12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2月末日	3/1～3/31
契約満了月	5月	6月	7月	8月
解約申告期間	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31
契約満了月	9月	10月	11月	12月
解約申告期間	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30

<PeakManagerサポート>

電話番号：0120-206-460

電話受付時間：平日10:00～18:00

休業日：土曜・日曜・祝日・年末年始

2. 前項にかかわらず、利用者がピークマネージャーを解約した場合、本サービスは、当該解約された日を以って解約されるものとします。
3. 本サービス利用者が第1項に基づき本サービスの解約を行った場合、当社が別途承諾する場合を除き、再度本サービスの申込はできないものとします。

第12条（解約後の措置）

1. 理由の如何を問わず本サービスに係る契約が終了した場合であっても、本サービス利用者が当社に対して既に支払った本料金を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 契約期間満了以外の事由によって、本サービス利用者の都合・事由に基づき本サービス契約が終了した場合、契約期間の利用料金の総額から既払済みの利用料金を控除した残額を、当社が指定する方法で当社に対して支払うものとします。
3. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず本サービスに係る契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、本サービスが終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第13条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者が、第10条に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第14条（契約期間）

本サービスの利用契約期間は、「PeakManager 申込契約書兼契約内容確認書」又は当社が定める書面に定める通りとし、契約期間満了日までに第11条に定める手続きに則って解約の手続きが取られなかった場合、自動的に12カ月間更新されるものとし、以後も同様とします。

第15条（反社会的勢力に関する表明及び確約）

1. 利用者は、相手方に対し、自ら及び自らの役員が、本契約の締結日において以下の者（以下「反社会的勢力」と総称する。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員

(5) 暴力団関係企業

(6) 総会屋

(7) 社会運動等標ぼうゴロ

(8) 特殊知能暴力集団

(9) その他前各号に準ずる者

2. 利用者は、相手方に対し、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 反社会的勢力によって経営を支配されていること

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること

(3) 自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的で反社会的勢力を利用していること

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供、または便宜を供与していること

(5) 自らの役員または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 利用者は、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、または本条の確約に違反したことが判明した場合、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとします。

4. 前項に基づく契約の解除が行われた場合、虚偽の申告をし、または本条の確約に違反した利用者（以下「違反利用者」といいます。）は、解除を行った相手方（以下「解除相手方」といいます。）に対して損害賠償を請求できないものとします。

5. 第4項に基づく契約の解除によって、解除相手方が損害を被った場合、違反利用者は解除相手方に対してこれを賠償する責任を負うものとします。

第16条（合意管轄）

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

お店オンライン利用規約

第1条(規約の適用)

「お店オンラインサービス」(以下「本サービス」といいます。)は、株式会社 EPARK リラク&エステ(以下「当社」といいます。)がお客様に対し、「お店オンライン利用規約」(以下「本規約」といいます。)に基づき提供するサービスをいいます(本規約に基づきお客様と当社との間で締結される本サービスの利用契約を、以下「利用契約」といいます。)

第2条(契約の成立)

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申込みものとします。尚、本サービスは、当社が提供するピークマネージャー及び Google で予約(以下、総称して「ピークマネージャー」といいます。)に付随するサービスとなり、ピークマネージャーをご契約されているお客様以外は申し込みできないものとします。
2. 利用契約は、当社がお客様の申込みを承諾した時点で成立するものとします。なお、当社が当該申込みを承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
3. 当社は、前項の申込みを、当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、当社は、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。

第3条(本サービスの内容等)

1. 本サービスの内容は以下に定めるものとします。
 - (ア) 予約システム(PM)と連携した店舗専用予約サイトの作成、初期設定等
 - (イ) ①にて作成したサイトのサーバー管理運営
 - (ウ) ソーシャルログイン機能
2. 本サービスのオプション機能の内容は以下に定めるものとします。
 - ① 多言語対応機能

第4条(利用料金)

1. 本サービスの利用料金は、サービス毎に当社が別途定めるとおりとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める利用料金(以下「利用料金」といいます。)を、当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は、本サービス利用者の負担とします。
3. 本サービス利用者が、月の途中で本サービスに申込み場合、利用料金は、申込後に、当社での登録手続きが完了した日の属する月の翌日より発生するものとします。但し、申込書等に別段の定めがある場合はこの限りではないものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを利用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、本サービス利用者が当社に対して支払った利用料金を、理由の如何に関わらず、一切返金しないものとします。

第5条(遅延損害金)

当社は、本サービス利用者が前条に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率 14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第6条(お問合せ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第7条(本サービス・規約の変更)

1. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サ

ービス利用者に当社が指定する方法により通知するものとします。

3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
4. 当社は、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第8条(禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑪不正アクセスやクラッキングに相当する行為
- ⑫本サービスを利用して、ウィルス、ワーム、その他の有害または悪質なプログラム、コード、ファイル、スクリプトを保存もしくは送信すること
- ⑬猥褻または暴力的なメッセージ・画像・映像・音声等を送信、掲示、発信する行為
- ⑭前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑮その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第9条(権利譲渡の禁止)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第10条(損害賠償)

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第11条(通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者には到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条(利用目的)

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。また、その他、当社の個人情報保護方針等に基づき、適切に管理し、取り扱うものとします。

- ①本サービスを提供する場合（利用料金に関する請求を行う場合を含みます）。
- ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する

- る案内をする場合。
- ⑤当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
 - ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
 - ⑦当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
 - ⑧法令の規定に基づく場合。
 - ⑨本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第13条(免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電・通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービス利用者が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの提供が困難だと判断した場合、本サービスの提供を中断又は終了することができるものとします。
5. 当社は、本サービスの中断・遅滞・中止により本サービス利用者が生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービス利用者が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。
7. 本規約の如何なる規定にかかわらず、利用契約に関連して、理由の如何を問わず当社が本サービス利用者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失などを含む、特別の事情による損害については、当社は、事前にその損害が発生するおそれがある旨通知されていたか否かにかかわらず、その責を負わないものとします。なお、当社による賠償額の総額は、過去 6 ヶ月間に、利用契約に基づき本サービス利用者が当社に対して実際に支払った利用料金を上限とします。

第14条(報告義務)

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所、連絡先又は本サービス利用者が本サービスの利用のために当社に提出した情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第15条(第三者への委託)

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第16条(知的財産権等)

1. 本サービスにおいて当社が本サービス利用者提供一切の提供物(本規約、各種制作物、資料等を含みます。)に関する著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。)は、本サービス利用者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、当社または当社の指定する第三者に帰属するものとします。
2. 当社の本サービスの提供の過程で生じた発明その他の知的財産またはノウハウ等(以下併せて「発明等」といいます。)に係る特許権その他知的財産権、ノウハウ等に関する権利は、当社または当社の指定する第三者に帰属するものとします。
3. 本サービスおよび本サービスに関して当社が提供するアプリケーション等ならびにこれらによって当社がお客様に提供した一切の情報は、当社に帰属するものとし、お客様は、本サービス利用以外の目的での利用等の一切の行為をすることはできません。
4. お客様が、本サービスの利用に基づき本サービスに関する発明、考案、ノウハウその他一切の技術的成果を得た場合には、それら一切の知的財産権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。)は、当社に帰属するものとします。

ものとします。

第17条(秘密保持)

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上の情報、技術情報、ノウハウ等の一切の情報(以下「秘密情報」といいます。)を、本サービスを利用する目的以外で利用せず、また如何なる第三者にも開示、漏洩しないものとします。但し、以下の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。

- ① 知得したときに既に公知であった情報。
- ② 知得したときに既に本サービス利用者が所有していた情報。
- ③ 知得した後に本サービス利用者の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- ④ 知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- ⑤ 知得の前後を問わず本サービス利用者が独自に開発した情報。
- ⑥ 公的機関等から開示が強制される情報。

第18条(本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、または本サービスに関する利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ③ 本サービス利用者が、本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - ④ 本サービス利用者が、差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑦ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑧ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑨ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
 - ⑩ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑪ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑫ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑬ 当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑭ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第19条(解約)

1. 本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対し、前月 1 日から末日までに利用契約を解約する旨連絡する方法により行うものとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める方法により解約手続きが完了した場合、別途当社が定める日において、本サービスの解約が成立するものとします。
3. 本サービス利用者は、本サービス申込み後に、本サービスに関する契約が一度終了した場合、再度本サービスに申し込むことはできないことに同意します。
4. 本サービス利用者は、当社との間で締結しているピークマネージャーに関する契約が終了した場合、自動的に、本サービスに関する契約も終了することに同意します。

第20条(料金等)

1. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
2. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了

した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第21条(契約期間)

1. 本サービスの契約期間は、お申込書等にて定める契約期間が適用されるものとし、本サービス利用者による解約の
手続き又は当社による契約解除等がなされない限り、当該契約は自動的に同一条件で1年間更新されるものとし、
その後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、本サービス利用者が、本サービスへの申込時において、既にピークマネージャーに関する契約を
締結済の場合、前項の定めにかかわらず、本サービスの初回の契約期間は、本サービスの利用契約が成立した日
から、ピークマネージャーに関する契約の更新月の前月の末日(以下「契約期間満了日」といいます。)までとし、サ
ービス利用者による第19条に定める解約の手続きがなされない限り、本サービスの契約契約は自動的に1年間更新
されるものとし、その後も同様とします。

第22条(解約後の措置)

1. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず本サービスに関する利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務
を、当該契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。
2. 本サービス利用者が、本サービスの契約期間中において、利用契約を中途解約する場合は、契約期間の満了に至る
までの本料金の合計金額から既払いの本料金を控除した金額、その他当社に対する債務(中途解約日時点で債務
は発生しているが、未請求の債務も含む)を、本サービスの解約日の属する月の翌月末日までに、一括して支払うも
のとします。

第23条(サービス内容の変更)

当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本サービスの利用料金及びサービス内容等を変更、又は本サービスの
廃止を行うことがあります。その場合には、当社は変更後のサービス内容を本サービス利用者へ通知するものとし、以後、
変更後のサービス内容が適用されるものとします。なお、本サービスの内容の変更・廃止等により、本サービス利用者へ
生じた損害、不利益、その他の結果について、一切責任を負わないものとします。

第24条(期限の利益の喪失)

本サービス利用者は、第18条第1項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対
する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第25条(合意管轄)

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審
の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条(信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者とは当社が誠意をもって
協議し解決を図るものとします。

以上

以上

制定日：2024年5月27日

改定日：2024年12月1日

改定日：2025年4月18日

改定日：2025年11月17日